

回 答 書

工事名：糸崎小学校長寿命化改修工事（建築主体工事）

	質 問 事 項	回 答
1	(図面番号 A-04, KD-01～KD-03) 劣化調査は目視・打音・計測による書面報告とし、数量が増減した場合は増減対象になると判断すれば宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	(図面番号 KD-17) 高架水槽架台で鉄骨架台撤去となっておりますが、参考調書では計上されておりません。どのように判断すれば宜しいでしょうか。	高架水槽架台の撤去処分を見込んでください。
3	(図面番号 KD-09～KD-13) 縦樋養生管についての指示がされてなく、参考調書でも計上されていませんので、現状のまま再使用と判断すれば宜しいでしょうか。	再使用とし、下地調整 (RB 種) のうえ DP 塗装 (1 級) を見込んでください。
4	(図面番号 KD-09～KD-13) KD-09～KD-13 で根回り、化粧目地、打継目地等のシーリング処理についての指示がされてなく、参考調書でも計上されていませんので、現状のままと判断すれば宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	(図面番号 KD-09～KD-13) KD-09～KD-13 で軒裏換気口の処理についての指示がされてなく、参考	下地調整 (RB 種) のうえ DP 塗装 (1 級) を見込んでください。

	調書でも計上されていませんので、現状のまま判断すれば宜しいでしょうか。	
6	(図面番号 KD-05) 建具表でSD-1, SD-2の建具塗替えの指示がされてなく、参考調書でも計上されていませんので、現状のまま判断すれば宜しいでしょうか。	下地調整 (RB 種) のうえ DP 塗装 (1 級) を見込んでください。
7	(図面番号 KD-08) R 階平面図 (改修前・後) で脱気装置は 15 か所となっておりますが、参考調書では 9 か所を計上されております。参考調書を正と判断すれば宜しいでしょうか。	図面を正とし、15 か所を見込んでください。
8	(図面番号 KD-06, KD-08) ドレンφ100 縦引き撤去と表記されていますが、ルードレン本体残しストレーナーのみ撤去すると判断すれば宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	(図面番号 KD-06, KD-08) ドレンφ100 縦引き撤去箇所 2 階 3 か所+R 階 6 か所となっておりますが、改修ドレンφ100 縦引き用が、参考数量では屋上 6 か所だけが計上されております。どのように判断すれば宜しいでしょうか。	KD-06 図, KD-08 図を正とし、合計 9 か所を見込んでください。
10	(図面番号 KD-04, KD-19) KD-04 で玄関スロープ 床面は既存のままとなっておりますが、KD-19, 参考調書ではスロープ 新設 1 式で計上されており、相違します。どのように判断すれば宜しいでしょうか。	KD-19 図を正とし、スロープ 新設 1 式を見込んでください。

11	<p>(図面番号 KD-06)</p> <p>給食棟の東面の既存底を一時撤去再取り付けしないと外部足場組に支障がでると思われますが、参考調書では計上されておりません。どのように判断すれば宜しいでしょうか。</p>	<p>既存底の一時撤去再取り付けを見込んでください。</p>
12	<p>(図面番号 OD-01)</p> <p>OD-01 で B-1 工法ひび割れ 0.2~0.5 mm 88.0m, ひび割れ 0.5~1.0 mm 128.0m と記載されていますが、参考調書ではひび割れ 0.5~1.0 mm 88.0m, ひび割れ 0.5~1.0 mm 128.0m と計上されており相違します。OD-1 を正と判断すれば宜しいでしょうか。</p>	<p>参考調書のひび割れ 0.5~1.0 mm 88.0m, ひび割れ 0.5~1.0 mm 128.0m を正としてください。</p>
13	<p>(図面番号 OD-03)</p> <p>OD-03 で E-1 工法 0.6 m²と記載されていますが、参考調書では E-1 工法 3.0 m²と計上されており相違します。OD-3 を正と判断すれば宜しいでしょうか。</p>	<p>参考調書の E-1 工法 3.0 m²を正としてください。</p>
14	<p>(図面番号 OD-08, OD-09)</p> <p>参考調書で南面・北面・西面の床下換気口 12 か所を計上されていますが OD-08, OD-09 より 26 か所が該当すると思われます。破損か所だけが参考調書 12 か所に適用するならば仕様をご指示ください。</p>	<p>南面・北面・西面の床下換気口の取替えを 26 か所見込んでください。</p>
15	<p>(図面番号 OD-08, OD-09)</p> <p>参考調書で南面・北面・西面の床下換気口 26 か所のうち、取替か所以外の残り 14 か所の仕上げ指示がありません。現状のままと判断すれば宜しいでしょうか。</p>	<p>南面・北面・西面の床下換気口の取替えを 26 か所見込んでください。</p>

16	(図面番号 OD-08～OD-13) OD-08～OD-13 で根回り、化粧目地、打継目地等のシーリング処理についての指示がされてなく、参考調書でも計上されていませんので、現状のままと判断すれば宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	(図面番号 OD-14, OD-17) SD-1, SD-2, SD-3 について建具の塗替え指示がなく、参考調書でも計上されていませんので建具周囲打替えシーリングのみと判断すれば宜しいでしょうか。	下地調整 (RB 種) のうえ DP 塗装 (1 級) を見込んでください。
18	(図面番号 OD-14) 参考調書で SD-1, SD-2 について建具の建付調整を見込まれていますが、OD-14 では建具周囲シーリングの指示だけとなっております。参考調書を正と判断すれば宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	(図面番号 OD-01) 劣化改修 A-1 打放し面・A-2 モルタル面で①既存仕上げ材及び脆弱層サングレイン(全面)と記載されていますが、外壁吹付け面の脆弱部分をサングレインで吹付け材面を取り除き、下地調整材を残すと判断すれば宜しいでしょうか。	劣化改修 A-1 打放し面・A-2 モルタル面については、OD-01 図のとおり、①既存仕上げ材及び脆弱層サングレイン(全面) 1,173 m ² +11.7 m ² を見込んでください。下地調整材は撤去してください。
20	(図面番号 OD-05) OD-05 で体育室 床材複合フローリング (t=15) 100 枚と記載されていますが、参考調書では計上されていません。どのように判断すれば宜しいでしょうか。	床仕上げについては、複合ブナフローリング (厚み 15mm) の部分張替え 100 枚を見込んでください。

21	<p>(図面番号 OD-17)</p> <p>参考調書でバレー床金具 2 か所を計上されていますが、床下 H=300 部分の詳細図が添付されてなく、基礎の大きさ等が不明です。現状埋込支柱は再使用で上部蓋のみを新設すると判断すれば宜しいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
22	<p>(図面番号 A-03, A-11)</p> <p>仮囲いの存置期間ですが、パネルゲートが存置 8 か月とあるのですが、全体工期 9 か月のうち仮囲いはパネルゲートと同じ期間設置と判断して宜しいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
23	<p>(図面番号 A-03, A-11)</p> <p>A 型バリケードの存置期間も仮囲いと同様に存置 8 か月と判断して宜しいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
24	<p>(図面番号 A-03, A-11)</p> <p>仮設道路の仕様ですが、簡易舗装アスファルトの厚みが不明です。ご指示頂けますか。</p>	碎石敷（厚 10cm）の設置及び撤去を見込んでください。簡易舗装アスファルトは不要です。
25	<p>(図面番号 TD-05～TD-13)</p> <p>TD-05～TD-13 で根回り、化粧目地、打継目地等のシーリング処理についての指示がされてなく、参考調書でも計上されていないので、現状のままと判断すれば宜しいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
26	<p>(図面番号 TD-05～TD-13)</p> <p>ドレンφ75 縦引き 11 か所、横引き 1 か所を撤去と記載されていますが、ルートン本体残しスレーナのみ撤去すると判断すれば宜しいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。

27	(図面番号 TD-05～TD-13) TD-05～TD-13 で縦樋 VP φ75(カー)新設と記載されますが、参考調書では VP φ100 で計上されます。縦樋 VP φ75(カー)を正と判断すれば宜しいでしょうか。	参考調書を正とし、硬質ポリ塩化ビニル管とい(カー) φ100 を見込んでください。
28	(図面番号 TD-05～TD-13) TD-05～TD-13 で縦樋養生管についての指示がされてなく、参考調書でも計上されていませんので、現状のまま再使用と判断すれば宜しいでしょうか。	再使用とし、下地調整 (RB 種) のうえ DP 塗装 (1 級) を見込んでください。
29	(図面番号 TD-08, TD-17) 屋上点検口が、TD-08, TD-17 で撤去のうえ SUS 製 600×600 新設となっておりますが、参考調書では点検口本体+モルタル詰め+シーリング等が計上されておられません。どのように判断すれば宜しいでしょうか。	点検口本体+モルタル詰め+シーリング等、屋上点検口の設置に必要な項目を見込んでください。
30	(図面番号 TD-05, TD-14) SD-1, SD-2 について建具の塗替え指示がなく、参考調書でも計上されていませんので建具周囲打替えシーリングのみと判断すれば宜しいでしょうか。	下地調整 (RB 種) のうえ DP 塗装 (1 級) を見込んでください。
31	(図面番号 TD-09～TD-12, TD-16) 南面・北面の軒裏換気口、床下換気口の仕上について記載がありませんので現状のままと判断すれば宜しいでしょうか。	下地調整 (RB 種) のうえ DP 塗装 (1 級) を見込んでください。
32	(図面番号 TD-05) 西面外壁に鉄板 1830×920 2 枚, 1000×920 2 枚と記載されていますが、鉄板の仕上指示がありませんので現状のままと判断すれば宜しいでしょうか。	下地調整 (RB 種) のうえ DP 塗装 (1 級) を見込んでください。

33	<p>(図面番号 TD-01)</p> <p>劣化改修 A-1 打放し面・A-2 モルタル面で①既存仕上げ材及び脆弱層サグーケル(全面)と記載されていますが、外壁吹付け面の脆弱部分をサグーケルで吹付け材面を取り除き、下地調整材を残すと判断すれば宜しいでしょうか。</p>	<p>劣化改修 A-1 打放し面・A-2 モルタル面については、TD-01 図のとおり、①既存仕上げ材及び脆弱層サグーケル(全面)1,253 m²+66.9 m²を見込んでください。下地調整材は残してください。</p>
34	<p>(図面番号 TD-04)</p> <p>TD-1 で A-1 工法 1253m² の吹付面の下地調整材がアスベスト含有建材となりますが、参考調書では外装薄塗材撤去(下地調整材共)229m² だけを計上されています。適用範囲は外壁面のどの範囲を適用と判断するのか、また、増減した場合は増減対象になるのでしょうか。</p>	<p>外壁劣化部とその周辺のみ外装薄塗材撤去(下地調整材共)を見込んでください。数量については増減対象となります。</p>